

大磯町環境基本計画（素案）に対するご意見と町の考え方

1 実施期間

令和4（2022）年11月25日（金）～令和4（2022）年12月26日（月）

2 意見提出数

13件（3名、2団体）

3 意見の内容

No.	項目	意見	町の考え方
1	第3章 1（1） イ	グラフ—人口と世帯数の推移について、左縦軸と右縦軸の単位がおかしいです。右の目盛りの軸もあっていない。かつ、棒グラフと折れ線の凡例が必要です。	ご意見を踏まえ、グラフを修正しました。
2	第4章	第4章が半ページと少ない。第4章としないで他の章に含めるか、第4章として1～2ページに増やすべき。	章の構成等の変更は行いませんが、第4章に、目指すべき将来像のイメージをイラスト等を使い追記しました。
3	資料編 6	CODの解説（P119）で、上記のBODと合わせて「化学的酸素要求量」とすべき。	ご意見を踏まえ、CODの解説を修正しました。
4	第5章 基本目標2 施策①	<p>森林里山の整備保全広大な里山の整備を、町職員が行うことは無理だと思います。持続可能に行うためにもぜひ、町民自らが自分の山、という意識を持てるような取り組みをしていただきたいです。そのためにはまず、町民が気軽に山に入れる仕組みが必要です。</p> <p>山に人が入るようになればまず、獣との住み分けもできるようになります。山はイノシシがいるから怖い、という声をよく聞きます。だから山に入らなくなり、さらに獣が我がもの顔で荒らしてしまう、という循環になっています。道整備で人が入るようになれば住み分けも進むと考えます。</p> <p>また、自然（動植物）への関心が深まり、今回提示されている様々な目標の達成も可能になってくると思います。山に捨てられた不法投機ゴミにも関心が向けられ、その解決にも繋がるかもしれません。</p> <p>大磯町の山には、かつて使われていた山道がたくさんあります。それらの多くは赤道と言われる町の道です。でも多くは</p>	<p>町民が気軽に山に入れる仕組みについては、素案にも記載のとおり、里山体験学習・講座の開催やハイキングコースの利用を促進することで、里山とふれあう機会を提供していく等、今後の施策の中で検討していきたいと考えています。</p> <p>山道（町道）の整備については、境界が未確定の箇所が多く、境界確定の手続きが必要なことから、一方的に町側で実施することはできない状況です。「山守さん」制度の導入等も含めて、頂いたご意見を参考にしながら、整備されていない山道（町道）を町民が主体となって整備できる方策等について関係部署等とも情報共有し、今後の施策の中で検討してまいります。</p> <p>また、放棄竹林におけるタケノコ採取における条例制定については、所有権等による適正な土地利用、管理のほか、財産権等の問題もあることから難しいと考えますが、まずは竹林が放棄されないような環境づく</p>

No.	項目	意見	町の考え方
		<p>使われなくなって藪に覆われていたり、道に接する地権者によって通れないようになっていくところもあります。これを、町民の手によって整備して復活して行けるようにしたいです。自分の手で切り開いた道は、後々もその近隣住民が保全に関わってくれます。そのためにはまず、町道である赤道を町民に開示していただき、町道は町民の手で整備している、と町がお墨付きを与え、道に接する地権者にその旨を通知するだけでいいのです。それで、これはみなさんの道です、ぜひ通れるようにしたいので協力してください、といえはみなさん協力してください。</p> <p>また、町民に里山保全に関わってもらうために「山守さん」制度の導入を提案します。これは山道の整備調査をする人を町民から募集して、たとえば、湘南平～赤坂台ルートはこの部分、というように区分けして担当してもらうものです。これは、たとえば、月に2回以上の出勤をお願いして、整備と崩れた部分などの報告を行なってもらう、などという仕事です。「水道山の西側ルート」の山守さん」というような肩書きです。その際には山道の保全の仕方の講座を受けるなどが必要です。</p> <p>竹林の整備西小磯の竹林整備はとてもいい取り組みだと思います。それでも放棄された竹林はたくさんあります。竹林はご存知のように放棄されてしまうと見た目も悪く、イノシシの隠れ家にもなってしまいます。こうした放棄竹林は、タケノコを自由にとっていい、という条例ができないでしょうか。そうすると一気に解決すると思います。</p>	<p>りについて、頂いたご意見を参考にしながら、関係部署と今後の施策について検討してまいります。</p> <p>森林・里山は、生物多様性の基盤を形成する等の多面的機能を有していることから、引き続き、町民やボランティア、事業者等の多様な主体の理解と参画により整備・保全に努めていきたいと考えています。</p>
5	第5章 基本目標 4 施策④	<p>現在美化を行うボランティア団体がいくつかあり、町もこのゴミの回収にご協力いただいています。しかし、不法投棄されたタイヤや冷蔵庫などの町で回収してないゴミについては回収していません。不法投棄されたゴミを撤去したくても、廃品回収業者に、不法投棄された地権者がお金を払って回収してもらわなければいけません。捨て得にならない</p>	<p>私有地に不法投棄がされた場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「大磯町美しいまちづくり条例」等に基づき土地の所有者・管理者の責任で処分していただくこととなります。</p> <p>本町では、不法投棄対策として、看板や監視カメラの設置を行うとともに、県とも連携しながらパトロー</p>

No.	項目	意見	町の考え方
		<p>ようにしなくてははいませんが、登録されたボランティア団体の回収したゴミはそうしたゴミでも回収する、など、わかりやすく、ボランティア活動しやすくなるといいと思いました。</p>	<p>ルを実施する等、不法投棄の防止対策を行っております。</p> <p>今後の施策として、頂いたご意見を参考にさせていただくとともに、地域の方々や地権者の方、ボランティア活動を行うの方々のご理解とご協力をいただきながら、今後も引き続き、不法投棄の防止に向けた効果的な対策を検討していきます。</p>
6	<p>第5章 基本目標 1 施策④ 基本目標 2 施策①</p>	<p>大磯は、山と宅地が隣接しており、山崩れが起きたら大変な被害が想定されます。そして、山の所有者が手入れをしなくなると、宅地ギリギリまで倒木が迫っているところがたくさんあります。事故が起きたら山の所有者の責任かもしれませんが、その土地を宅地として売ることができるようにしたのは町ですし、大磯の山であることに変わりはありません。この、手入れされていない山に、積極的に、介入できる条例をつくることを提案します。所有者が手入れしないなら町が委託した近隣住人や、ボランティア団体が手入れを行なっていく、などです。</p> <p>手入れの方法として、山崩れが起きないようにすることが必要ですが、それはこれまでのような表面だけコンクリートで固める土木ではなく、山と山からの湧き水が生き生きと蘇るような、昔の里山の風景を取り戻すようなやり方で手入れをすることが、大磯町の里山を保全していくには必要だと思います。</p> <p>町主催で公園や実地作業もされた地球守の〇〇先生のやり方が、大磯町にとって理想的だと思います。ぜひご検討ください。</p>	<p>手入れがされていない山に行政等が積極的に介入できる内容の条例制定は、財産権等の問題もあることから難しいと考えますが、山の所有者が第三者に森林の整備や管理を行ってもらうマッチングの仕組みを検討しているところです。今後の施策として、山の手入れの方法については、頂いたご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>今後も自伐型林業等による森林整備の活動を支援しながら、森林里山の整備・保全を進めていきたいと考えています。</p>
7	<p>第5章 基本目標 5 施策②③</p>	<p>郷土の歴史や環境学習などについては、新たなクラブを作ることよりも、小中学校への専門団体の出前授業を増やすことを提案したいです。今、小学3年以上は総合学習の時間において「大磯学」という単元があります。これは、この、基本目標を推進するための素晴らしいテーマ設定なので、ぜひ、これからも環境課や他の課も応援していただき、永続的に学習を続けていただきたいと思います。</p>	<p>出前授業については、これまでも小中学校や団体等からの申込みがあれば、職員が赴き、出前授業を行ってきたところですが、今後の施策として、頂いたご意見を参考に、外部団体と町が連携することで、出前授業の実施回数の増加や、より充実した内容となるよう努めていきたいと考えています。</p>

No.	項目	意見	町の考え方
		<p>その上で、現状、郷土資料館の出前授業が各学年、年1回あるかないか、という状況だと思います。郷土資料館も人手がなくて、たくさんの授業が行えないので、専門の外部団体（アオバトの調査研究をしている「こまたん」、大磯の歴史についても詳しい「大磯ガイド協会」、各地で活動している環境系ボランティア団体など）への出前授業の依頼を進めていけば良いと思います。子供への授業でしたらみなさん、無償でやってくれますし、もし他地域の団体なら謝礼や交通費、講演料が気軽に出せるような予算を是非お願いしたいです。エコクラブ創出よりも費用対効果が絶大です。</p>	
8	第5章 基本目標 4 施策①②	<p>「落ち葉ステーション」の設置、啓蒙を提案します。里山地区である大磯町は、秋の可燃ゴミの日にはたくさんの掃いて集められた落ち葉が集積所に積まれます。落ち葉は、山の土中環境を改善するために大事な資源であり、土に還っていくものです。これをわざわざ燃やし二酸化炭素を排出しているのがとても勿体無いです。町が集めた落ち葉を堆肥化したり、または、各地区や学校、人が集まる施設に落ち葉ステーションを設置して町民と一緒に落ち葉の有効活用をしたりを検討いただきたいです。（大磯小学校には2022年2月頃に設置しました。鈴木たまよ議員がお詳しいです。）</p>	<p>落ち葉ステーションには、ごみの減量や二酸化炭素排出量の削減等のメリットが考えられることから、今後の施策として、頂いたご意見を参考に、今後、家庭等における落ち葉の取組について検討し、啓発等に努めていきたいと考えています。</p>
9	第5章 基本目標 2 施策③④	<p>生物多様性の観点から、除草剤の町内での販売禁止を提案したいです。畑や庭に撒く除草剤が、河川に流れ着き、絶滅危惧になっている水生植物が増えていると聞きます。でもそんなことを知らないで使っている人がほとんどではないでしょうか。禁止、ということと反発があると思いますが、「蛍の街にするために」などのわかりやすい目的を示すことで協力が得られると思いますし、特色のあるまちづくりに繋がると思います。また、放棄している畑の草を刈ってないと、畑とみなされず収める税金が高くなる、そのために除草剤を撒く、ということ聞いたことがあるのですが、そうでしょうか。もし本当なら農業課？と連携</p>	<p>除草剤については、農薬取締法等で使用方法が定められており、法の基準以上の規制を行う予定はありませんが、安易な過剰使用をしないよう、県と連携を図りながら農薬の使用についての啓発を図っていききたいと考えています。</p>

No.	項目	意見	町の考え方
		して対策を取れるのではないでしょうか。	
10	その他	<p>本気でこの計画を行うならば、今いる職員の数では足りないと思います。環境課は(だけじゃないかもしれませんが)、鳥獣対策からエネルギー対策まで、仕事が多岐にわたり過ぎていてしかも職員数が数名、なのでしょうか。もっとうまく、ボランティア団体と連携したり、外注したり、IT化を進めるなどして仕事量を調節してください。</p> <p>また、普段、苦情をいう町民ばかりに対応しているかもしれませんが、ほとんどの町民は、里山や自然を愛する人々です。大磯の自然を大切にするため、こうしたい、こうしませんか、と呼びかけたら、協力してくれます。ぜひ、町民と一緒にこの計画を達成しようという意識を持っていただきたいです。</p> <p>ぜひ、専門知識を活かした仕事ができるように環境課の皆さんも環境を整えてください。期待しております。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。関係部署等に情報共有させていただきます。
11	第5章 基本目標 1 施策② ④	<p>施策②再生可能エネルギーの推進 町民・事業者の取組・蓄電池や燃料電池を導入します。</p> <p>施策④気候変動への適応 町民・事業者の取組・蓄電池や燃料電池、自家発電機を導入します</p> <p>【上記の施策に関連する情報提供】 2030年にCO₂46%削減の目標を達成するためには、まず現状の技術で削減が可能な最新機器や「分散型発電システム」を導入し、省エネルギー・省CO₂を実現します。さらには、クリーンエネルギーへの転換を促進し、エネルギー選択のベストミックスが必要だと考えます。また、ガス業界では、将来的には供給するガス自体を脱炭素化(実質ゼロ化)する準備を進めており、これが実現すれば現状のガス機器を使用したままで脱炭素化(実質ゼロ化)が可能になります。</p> <p>(参考資料:①コージェネレーション、②天然ガスの環境性、③メタネーション)</p> <p>それに加えて、近年激甚化・頻発化する自然災害に対応するために、レジリエンス性が求められます。エネルギー(ライフライン)においては、安全性や多重化、災害発生時における早期の復旧が重要</p>	貴重なご意見及び情報提供をいただきありがとうございます。今後の施策の参考にさせていただきます。

No.	項目	意見	町の考え方
		<p>となります。都市ガスは、近年の地震・風水害においてもその供給に支障をきたすことが少なく、強靱性の高いエネルギーインフラと言えます。</p> <p>また、自然災害による停電被害が広域化しており、利用者側の対策として、エネルギー源の多様化・多重化・分散型システム等を組み合わせることが重要となります。</p> <p>(参考資料：④災害に強いガス供給体制、⑤レジリエンス=エネルギーの多様化重化・分散型システム)</p> <p>貴町においては、現時点では都市ガス導管の整備があまり進んでおりませんが、環境性とレジリエンス性の高い都市ガス導管を利用して、エネルギー源の多重化を進めることが必要だと考えます。特に災害発生時に重要な機能を担う町施設の新築・改築・改修等の際には、都市ガス供給の可能性についてご相談いただければと存じます。</p>	
12	第5章 基本目標 2 施策①	「町民の取組」内、森林づくりなどから里山体験学習、木工体験等、一連の流れで体験できる環境を整えていくことが大切と感じました。	頂いたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。また、より良い環境学習・体験につながるよう、関係部署等にも情報共有いたします。
13	第5章 基本目標 5 施策②	「町の取組」2つ目「里山や農地、・・・」について、大磯町には林も農も水もあるので、それぞれの体験(ふれあい)はもちろん、そのつながりも見やすくつなげて体験しやすい。町民はもちろん”滞在者”にもかちのある場所なので、推進していきたいと感じました。委員会でも話が出ていたような記憶がありますが、「滞在者の取組」欄も次回の改定では必要になるのかもしれないと感じました。	頂いたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。また、町民の取組については、滞在者にも積極的に取り組んでもらえるよう、本計画の周知に努めてまいります。